論文の和文要旨

論文題目	1920年代の中国の反キリスト教運動 ——啓蒙と救亡、教会本色化の錯綜——
氏　　名	朱 海 燕

本論文は、中国の 1920 年代の反キリスト教運動（「Anti-Christian movement of China in the 1920's 」）を研究対象とするものである。この 1920 年代の反キリスト教運動は清末の義和団運動と並ぶものとして、中国キリスト教史や政教関係などの角度から早くから研究が行われてきたが、これまでの研究では運動のもつ多面的な性格が必ずしも明らかにされたとは言い難い。また、この運動に関する研究はかなり現在的な意義を持っていると思われる。

1949 年の中華人民共和国の成立から六十数年が経過し、現代中国の大きな転換点と見なされている改革開放からもすでに 30 年以上経過した現在でも、中国では、依然として「信教の自由」や「言論の自由」などの個人の基本的権利が十全に保障されておらず、国家権力に従属させられている状態が続いており、教育の普遍性に関する認識も十分だとは言えない。こうした方向への転換は 1920 年代の国民革命と反キリスト教運動に始まる、と筆者は考える。この反キリスト教運動で頭角を現わしはじめた「政治一辺倒」の路線によって、本来「共和国」（中華民国）において保障されるべきである「信教の自由」や「言論の自由」、およびキリスト教の布教とともに伝わってきた西洋の普遍的な価値がしだいに無視されるようになり、ひたすら国家・政治への服従だけを強要する歪んだ政治文化が徐々に樹立され、宗教・教育を含むすべてが国家・政治に従属されるようになった、と考えるからである。

したがって、筆者は 1920 年代の反キリスト教運動を清末から現代までの広いスパンのなかに置き、資料に即した分析と実証主義にもとづく検証を組み合わせながら広角的視野を用いて、主として次の二つの側面から捉えることにする。まず、中国を取り囲んだ国際環境のなかで、運動の推進側を中心に当時の進歩的な知識人や青年学生は宗教や「信教の自由」をどう考えていたか、かれらはどのように宗教的な寛容さを失い、「信教の自由」・「教育の普遍性」などの普遍的な価値観を無視し、「政治一辺倒」になるようになったか、その過程のなかでそれを是正する機会はなかったのか、これらのことを思想文化的な面と政治的動きのなかで歴史的に考察する。一方、新文化運動や反キリスト教運動の影響をうけて、キリスト教会側は自ら積極的に中国キリスト教会の「本色化」

（「西洋的色彩」を取り除いて中国化すること）を目指した運動を推進し、なんとか急変中の中国の状況に適応し根を下ろそうとした。教会学校も中国の状況の変化と中国人のニーズに応えて次第に自分を調整し、教育事業の存続を望んだ。それらの努力は評価されるべきであり、適応できる可能性は十分あった。これをキリスト教側の運動に対する態度や対応を中心に見ていき、その適応しようとした努力を客観的に評価することにしたい。

第一章では、中華民国初年に起きた孔教（孔子教）の国教化運動とそれに対する反対運動、およびその反対運動に触発されて引き起こされた宗教問題についての討論を考察する。それを通じて民国初年（上限を 1921 年とする）の中国知識人たちの宗教、とりわけキリスト教に対する態度をあきらかにする。民国成立後、「信教の自由」は中華民国「臨時約法」に盛り込まれ、キリスト教を含む各種の宗教を信仰する自由は法律によって保障されるようになったが、それは康有為をはじめとする孔教会の孔教の国教化運動の挑戦をうける。結局、孔教の国教化運動は、袁世凱の帝政運動や張勲の復辟などの復古運動と見なされて失敗し、これによって「儒教」の優位的な地位は地に落ち、憲法における「信教の自由」はさらに確固たるものとなった。この孔教の国教化運動とそれに反対する運動は、西洋的知識を身につけた新知識人たちの宗教の必要性に対する再考を促し、かれらは新文化運動によって高く掲げられた科学と理性を基準として熱烈に宗教を語り始めた。これを背景に「少年中国学会」の宗教問題に関する討論が引き起こされる。本章はこうした経緯を描きながら、関連する文章を詳細に取り上げることを通じて当時の中国知識人たちの宗教、とりわけキリスト教に対する態度を見ていくことにする。彼らのなかに宗教に対する異なる態度が共存していた点からいえば、当時の中国の知識人たちは宗教に対して比較的に寛容であったと言って良いであろう。

第 2 章では、1922 年の「非キリスト教運動」について考察する。1900 年の義和団運動以後、キリスト教の中国における発展は頗る速いもので、1910 年代には教勢・信徒ともに華々しい発展を遂げ、いわゆる「黄金の 10 年」を迎えた。このキリスト教の順風満帆な前途に暗い影を落としたのが「非キリスト教運動」で、運動の直接的なきっかけとなったのが世界キリスト教学生同盟大会の北京・清華学校での招集であった。だからまず同学生同盟大会に焦点を当てながら、なぜそれが運動のきっかけとなったのかその原因について考える。つぎに反対側を中心に、反対運動を引き起こした上海「非キリスト教学生同盟」とそれに呼応して結成された北京「非宗教大同盟」の反対理由とその反対運動、および反対運動の各地における展開を北京・上海・広東省を例に詳しく見ていくことにする。そのつぎに、キリスト教側と一部の知識人たちのこの運動に対する態度を見ていくことにする。全力を挙げてこの学生同盟大会の宣伝にあたり、それが世界における中国のイメージの改善にも役立つことを願い信じていた中国キリスト教知識

人たちにとって、反対運動の勃発は予想外の出来事であったに違いなかったろう。それ故のキリスト教側のまちまちの反応とともに、新文化運動の陣営のなかにも運動にたいする不安な声（周作人ら5人による「信教の自由を主張する宣言」）が出てきた。最後に、中国の共産主義勢力とこの運動との関係（「火付け役」）について検討してみることにする。これらの作業を通じて1922年の運動を客観的に再構築し、その性格を明らかにすることを目指す。

第3章では、教会教育権を回収しようとした運動を対象に、この運動に後押しされて再開された1924年から1927年までの反キリスト教運動を考察する。まず、なぜこの時期の反キリスト教運動はキリスト教教育をめぐって引き起こされたか、その背景を中国の国内情勢とキリスト教側を中心に見ていく。つぎに、教会学校の教育権回収運動のきっかけとなった広州の「聖・三一」学校の学生ストライキを丹念に追いかけながら、教会学校の学生ストライキから教会学校の教育権回収運動の勃発、「非キリスト教同盟」の再結成＝反キリスト教運動の再開までの流れを再構成する。教会学校の教育権回収運動は政府主導のものではなく、教育者たちや各政党によって提起され推進されたもので、それが結果的に国家の教育政策の制定に影響し、教会学校への規制につながった。つまり、「下から上へ」という方式で行われたのである。そのため運動の流れを教育者たちによる回収運動と各政党（中国青年党、中国国民党、中国共産党）による反対運動とに分けて考察することにし、運動に対する態度、具体的な政策などを分析することを通じて、運動における各政党の役割を客観的に評価する。教会学校の教育権を回収する運動は、鉄道や租界などを含む利権回収運動の一環である教育権回収運動の主要任務の一つで、日本の南満州鉄道付属地やロシアの中東鉄道付属地における教育権を回収する運動と相まってほぼ同時期に進められた。従来の研究は教会学校の教育権を回収する運動に注目し、鉄道付属地におけるそれについてはあまり注意をはらっていない。それで本章では、日本とロシアの鉄道付属地における教育権を回収する運動にも紙幅をさいて紹介し、それで以て教会学校の教育権を回収する運動が収めた成果とその問題点を明らかにする。以上のことを通じてこの段階の反キリスト教運動を客観的に評価し、その取り残された問題を明らかにしたいと考える。これが本章の目的である。

第4章では、中国キリスト教会の1920年代の反キリスト教運動への対応を中国教会の「本色運動」を中心に考察する。1920年代の反キリスト教運動は中国キリスト教会に大きな衝撃を与えた。中国キリスト教会の土着化（当時の教会知識人たちは「本色化」という言葉を好んで使った）と教会学校の中国政府への登録は、キリスト教側のこの運動に対する対応であった。まず、第一節では1924年から1927年までの反キリスト教運動の非難に対する中国教会側の態度を見ていく。それは甚だ複雑なもので、1925年の「5・30」事件、「沙基事件」後には、中国人としてもキリスト教徒としても「両難」

の立場にあったからである。つぎに、1920年代以前と1920年代の中国教会の「本色化」の動きとその努力を考察する。これを論ずるにあたって、中国キリスト教会の「本色」運動は反キリスト教運動に強いられて推進された側面もあるが、中国キリスト教会の長年にわたる願望でもあったことを見逃してはならないだろう。最後に「中華基督教会」と「基督徒聚会處」(地方教会)の二つの「本色教会」を実例として取り上げながら、中国キリスト教会の「本色化」の可能性について考えてみる。1920年代の反キリスト教運動は、政治的角度から見た場合、民国以来、政治的目的に基づいてキリスト教に反対した初めての運動であり、それはのちの中華人民共和国が成立した後の政治による宗教的抑圧を予見させる出来事であった。キリスト教会のこのときとその後の対応が後の中国におけるキリスト教会の運命を半ば決めたと言っても過言ではないだろう。むろん、周知のように最終的には執権者の政治的判断に任されてしまうようになったが。

以上の4章にわたる考察を通じて、この1920年代の反キリスト教運動における「啓蒙」と「救亡」のせめぎ合いの中で、「信教の自由」をはじめとする西洋起源の普遍的な価値観や宗教に対する態度(宗教に対する寛容さ)がどのように変化していったのか、中国キリスト教会はその態度の変化にどのように対応したのかを考察し、そして運動する側と運動される側の態度、対応を客観的に評価し、この1920年代の反キリスト教運動の歴史的性格と反省すべきところを考察した。